

○委員長

ただいまから、第7回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

実は委員の任期2年の中に委員会が12回設定されておりまして、本日の第7回から任期の後半になります。教育長からの諮問を受け、今、会合を進めているので、ここからの残り6回の委員会で委員会の考えをまとめていきたいと思っております。

前回までの委員会の中で、委員の皆様が取り組まれている内容をいろいろ共有させていただきました。その上で、本日は諮問問題に入っていますウェルビーイングについてグループワークを行い、協議をしていきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会の次第について確認します。

最初に、第6回社会教育委員会の開催結果及び第2回ワーキンググループの開催結果について事務局から報告していただきます。

その後、協議に入りまして、最初に静岡県の社会教育の変遷について少し説明をさせていただきます。残りの時間を使い、グループワークを通して、ウェルビーイングのイメージについて、皆様と考え、議論を深めていきたいと思っております。委員の皆様の御協力の下に、本日も円滑に会を進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

初めに、第6回社会教育委員会及び第2回ワーキンググループの開催結果について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

第6回社会教育委員会では、事務局から第5回委員会の概要や皆様から御意見を伺った社会教育施設における社会教育について報告をさせていただきました。

その後の協議では、最初に義務教育課から静岡県立ふじのくに中学校について、その取組等を説明しました。続いて、お二人の委員から事例を発表していただきました。先に、小学校における地域とともに子供を育む取組について、その後、県社会福祉協議会が推進する地域福祉教育や地域共生社会の充実に向けた取組について発表していただきました。

それらの発表の中で、子供、大人を問わず、誰もが地域社会の構成員としてお互いを認め合う社会の形成に向けて、ひいてはウェルビーイングの実現に向けて、御意見をいただいたかと思っております。

改めまして、お忙しいところ発表していただきありがとうございました。

会の最後は、任期前半を終えるところで、県内の社会教育の現状等について、それぞれのお立場で御意見を伺いました。いただいた御意見は資料2にまとめてあります。第6回委員会の報告は以上です。

続いて、11月6日に開催いたしました第2回WGの開催結果を報告します。

まず報告書の内容や方向性について報告させていただきます。伺った意見のうち、主なものとして5点記載してあります。要点としては、県社会教育委員会は継続性を大事に議論してきているため、今期も第35、36、37期で報告された内容も大事にして、第38期の諮問題に向き合い、全ての人のウェルビーイングの実現に向けて、社会教育にできることを考えていきたいという話し合いをしていただきました。

続いて、新しい時代の捉え方についてです。諮問題に「新しい時代」という言葉が含まれます。その捉え方について、新しい時代を具体的にこういう時代だという捉え方を皆様で共有するのではなく、とにかく予測困難な時代で、多様な時代ではないかという捉え方で、議論を進めていくのはどうかという御意見をいただきました。

最後にウェルビーイングについてです。主な意見を4点記載してあります。第38期委員会の報告の方向性とも関わることですが、静岡県民全ての人がウェルビーイングになることがウェルビーイングであり、決して一部の人のものではないという御意見。ウェルビーイングは多様なものであり、身近な場面で感じられるものではないかという御意見をいただきました。WGの報告は以上になります。

○委員長

これらの報告について質問とか、WG委員から補足などあったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(質問や補足なし)

新しい時代というところよりも、ウェルビーイングの実現に社会教育は何ができるのか、そこに絞って私たちの意見をまとめて報告していければと考えております。そのような方向でよろしいでしょうか。また、今後も御意見をいただければと思いますが、そのように考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次の協議に移りたいと思います。

最初に、静岡県の社会教育の変遷について、私から説明をさせていただきます。

社会教育の変遷は、社会教育行政自体がどのように変わってきたのかとか、県教育委員会の課がどのように変わってきたのかとか、いろいろあるかと思います。今回は、静岡県社会教育委員会が、どのような諮問を受けてそれに対して報告書を出してきたか、過去30年の諮問について皆様に御提示しております。

これを見ると、まず初めに、過去30年が昭和までさかのぼれないというのが、時代が変わったのだと改めて思いました。私は、実は第28期ぐらいから、途中1期は抜けていますが、ずっと関わってきています。

昭和の頃の委員会のことはよくわかっていないですが、聞くところによると、委員会で意見をまとめることはしていたわけですが、まとめて終わっていたのが昭和の時期だったかもしれません。私が委員を委嘱された第28期ぐらいから、世の中が変わってきていて、会合をして話し合った結果は何か活用をしようという動きがすごく強くて、社会教育委員会の会合であれば、そこで話し合った結果を教育長に報告書として出し、社会教育行政を進めるに当たっての参考にしていただきたいと強く訴え、また、それを根拠に行政も動いてきてくれたことが事実としてあります。

例えば、家庭教育の充実に関する諮問は10年に一度ぐらい必ず受けていますけど、第30期のときには、諮問「家庭教育支援の在り方と方策」を受け、その当時は、親の学びを充実することは大切だという提言をしたところ、「親学講座」を設置してくれて、いろんな諸事業で、今も残っているかと思いますが、そうですね。

○事務局

残っています。ただ、今、親学という言葉ではなく、「保護者アシスト講座」といいます。

○委員長

そのように提言したことは、ここがきっかけで始まったもの、存在し始めるようになったものがあるというのが、この平成の時期の社会教育委員会かと思います。

今期の第38期に関わるころでは、静岡県の場合、大きく変わった諮問をいただいたのは第36期からになります。「社会教育と子供の貧困」という諮問を受けて、委員の方の中にも多く福祉関係者の人に入っていました。前々から社会教育と福祉、教育と福祉の連携は注目もされたり、実際行われたりする場面もあったのですが、社会教育委員会で取り上げて議論するのは、全国的にも珍しいことでした。

それ以前の静岡大学教授の方が委員長だった時に、社会教育の特徴をしっかりと整理し、社会教

育には何ができるかという議論を続けていました。その辺りが整理できたのが、第34、35期辺りで、相互教育性とか、一人一人が社会の構成員であり、学びの主役になっていくということをまとめました。それらをベースに持ちながら、子供やその貧困世帯の現状などをしっかりと把握しながら、社会教育の向き合い方を考えたのが第36期になります。それまでは社会教育ではあまり取り上げなかった貧困や孤立というテーマにも関わるようになって、第36期、37期と進んできました。

今期第38期のウェルビーイングの実現に向けても、第36、37期の議論がベースにあつての報告書のまとめになっていくのが良いのかと考えております。

昨日、県教育長と話をさせていただく機会がありました。教育長が直接言った話ではないですが、静岡県教育委員会の場合には、生涯学習という言葉はあまり使わない現状があると言われてはいます。教育政策の全体を見ますと、その言葉は使わないとしても、誰一人取り残さないとか、全ての人の学びを考えていきたい、今回もウェルビーイングはそれを言うことになるかと思いますが、そういうことに視点を置く教育施策に、徐々に世の中はシフトしてきているのかなという感じが私はしています。

学校教育と社会教育とを明確に区別して、それぞれの役割を明確にするわけですが、別々に走っていたものが、今、本当にいろいろな意味で近くなりつつある。そのことは、学社連携とか学社融合とか言い、地域学校協働活動という言葉も最近は使われ、本当に協働していくことを考えると、実際には生涯学習をせざるを得ない。その生涯学習を支援していかなければならないのが、学校教育であり社会教育であると世の中が動いてきているのかなという感じは、実態からだんだん明らかになってきているのかと思います。

そういう意味で、この社会教育委員会の活動としては、この社会教育委員の人たちが集まって、自由に話して意見をまとめて、参考程度に教育長に報告するというよりは、かなり立ち入ったところで、施策の具体化の根拠になるようなものをしっかり提示していけるような社会教育委員会として存在できているように感じています。また、そういう活動をしないと、この委員会は必要なのかと問われる時代にもなっていますので、その部分はしっかり活動できているのかなとは思っております。

次第では社会教育の変遷についてという題名になっていますが、資料は社会教育委員会でのうろ問題に取り組んできたかをまとめたんですけど、それ以外の、県の社会教育行政としてどんな動きをしたかというところは、今もお話ししましたように、見ているところがどんどん変わっている状況もあって、そのことはウェルビーイングの実現に向けてというときに、ベースとして把握していなければならないものになると思います。したがって、報告書で社会教育委員会だけではな

い社会教育の変遷については、章を立ててまとめていきたいと思っております。

ということで、少し今日は紹介をさせていただきました。また、いろいろ御質問等はおありかとは思いますが、今日はグループワークの時間をたくさん取りたいので、また今後の会合の中やメール等でも御質問をお寄せいただければと思います。

以上で、協議（1）静岡県社会教育の変遷については、終わらせていただきたいと思っております。

今日は、早速ですが、グループワークに移りたいと思っております。事務局から連絡がありましたように、今日はウェルビーイングのイメージについて、それぞれのお立場で想像されたウェルビーイングが実現しているイメージ、光景を出し合って、グループごとにそれをメンバーで共有していただきます。その後、それらのウェルビーイングを成り立たせている要素について、グループとして意見出しをしていただきます。

ここで、グループワークを始める前に、皆様に御案内をさせていただいた11月29日開催の静岡県生涯学習推進フォーラムについてお伝えします。私とお二人の委員で、生涯学習推進フォーラムに参加させていただきました。その中で、今期の協議内容を諮問してきた教育長が、ウェルビーイングについてどういうふうを考えているかなどについて、お話を共有できました。また、フォーラムの振り返りをするということで、昨日も3人で教育長とお話をさせていただくことができました。

今日、ウェルビーイングについて皆さんにお話しし、この後でグループワークしていただくので、その時どのような話になったかを共有させていただきたいと思っております。

そのことについては、参考資料として教育長と3人の発表資料がございますので、またこれも参考にさせていただければと思います。

教育長は大学の研究者でしたので、何か研究者魂に火がついたように、フォーラムで基調講演をしてくださいました。社会をどう捉えるかという中には、社会関係資本という考え方があって、人と人とのつながりが非常に重要な財産になるのだという考え方です。やはりウェルビーイングを支えるものとして、人と人とのつながりを非常に重視されていると感じました。併せて、教育長というお立場から第4期教育振興基本計画に示されているウェルビーイングについても御説明をくださいました。いろいろお考えがあるのもよくわかりました。

そして、教育長は、フォーラムの時は学びの中心は子供というのがあったかと思うのですが、親や先生という縦の関係、友人、知人という横の関係だけでなく、斜めの関係。違う立場の人が入ることで、子供の成長ができるのではないかと。そういうふうに関わる人が子供にとっては社会関係資本というか、すごく有用な人材であって、そういうものをもっと存在させていくことがウェルビ

ーイングになるだろうと。その拠点の一つとして、新県立図書館を考えており、図書館が図書資料を提供するというだけでなく、それをきっかけに交流が促進されるような場所になってほしいと。併せて、そこにはふじのくに地域・大学コンソーシアムの事務局も入り、いろいろな形で人のつながりをつくっていきたいとおっしゃっておいりました。また、最後には、第37期静岡県社会教育委員会の報告書も御紹介くださいました。

教育長は基調講演をされた上に、後半のトークセッションのファシリテーターも積極的に兼ねてください、どんなことが起こっても最後は何でも調和できるから大丈夫だということで、3人はその安心の下で話ことができました。オンラインでしたので、その空気感がなかなか伝わらなかったということもあり、難しい質問もされたので、それに対して、私たちが少し戸惑っていたみたいな雰囲気映ったようですが、私たちは意外と自由にお話しさせてもらえた感じです。

参加者の方たちは、お二人の委員が御発表くださった学校や地域の取組に非常に関心を寄せてくださったので、その部分では、この3人で参加できたことは有意義だったかなと思います。

私は、第37期と38期委員会の話をするところで参加した感じはありますが、教育長があれだけ学問的な話をするので、私の場合は、ウェルビーイングをもう少し細かくして、beingという言葉がbeとingでできていますが、生涯学習から社会教育の分野ではbe、「ありよう」と学習とがすごくつながっていると昔から言われています。皆さん御存じとは思いますが、1972年のフォール報告は「Learning to be」というタイトルの報告が出されています。また、1996年のドロール報告は「学習：秘められた宝」というタイトルですが、その中に学習の4本柱が出てきて、その4つ目に、やはり「Learning to be」。

学習が、どうしても何かを獲得するとか、大学に合格するんだとか、資格を取るんだとか、そういう学びになっていく。しかし、本当はその学習は、その「ありよう」を深めていく。ここには、生きることを学ぶとか、人間として生きることを学ぶと訳していますが、何かを得られなくとも、その学び自体がその生き方、生き様を学んでいることになる。そういう次元に達したときに、その学習はものすごく価値があるのだという考え方です。

そういうふうに学習を考えると、ウェルビーイングというと、well=いい状態にbe=なるわけですから、やはりベースとしては学習が保障されること自体がウェルビーイング。学べる状態になる、その状態は孤立しているのではなくて、誰かからサポートを受けたり、学習した成果を誰かが受け入れてくれる、認めてくれる、そういうつながりがあったり、その人にとって学習の状態自体が居場所になっていることが、ウェルビーイングかなと思っています。その辺りを少し発表させていただきました。

教育長の基調講演で、第4期教育振興基本計画のウェルビーイングについても解説をいただいたことによって、このフォーラムを通して、委員3人の参加者は大分ウェルビーイングについて、共通理解ができたかなと考えております。

参加者の2人に、参加した感想やウェルビーイングに関連してのことを少しお話ししていただければと思います。

○委員

委員長からお話しいただいた、生涯学習推進フォーラムの中で、私が皆さんにお伝えしたところは、生涯教育の出発点となる学校教育の現在の姿を、皆さんに御紹介しようと思って資料をつくっていきました。今、学校教育は、これまでもそうだったのですが、教える、育てるから、生徒を主語にして、学ぶ、育つという言い方でいろいろなことを考えていく方向に、これまで以上にそれが強調されるようになっていきます。

教える、育てるではなくて、生徒自身が学ぶ、育つところに、地域との連携が効果的なものとして大きく関わっていると、私たち学校教育に携わる者は感じているところで、本校の取組を紹介させていただきました。

皆さんにも、第3回委員会で聞いていただいたものになりますが、そうしたことで、その学びがやがて生徒たちの将来に役立っていくはずだ。それが生徒たち、学校で学ぶ人たちがウェルビーイング、自分のよりよい生き方を求めていく、身につけていく、そういうものにつながるとういところで御紹介いたしました。

○委員

とても貴重な時間をいただいて、私自身も楽しく参加できたフォーラムでした。私は、ここでも皆さんに御紹介させていただいたとおり、地域の一人として学校に関わっていく中で感じた社会教育であったり、生涯学習であったり、学校教育であったりがどのようにつながっていくのか、それぞれの幸せにどう関連してくるのか、お話をさせていただきました。

子供の安心安全は絶対に守られるべきだけれども、一方で、学校が公共物なので、子供を含めた地域の人全員の学びの場であったり、遊びの場であったり、居場所になればいいなと思っているのと、実際、自分が地域の住民としてやっていることで、幸せだなとおっしゃってくださっている方々の場面をたくさん見てきたので、それを発表させていただきました。

今回、発表させていただいた後、近隣市町ではコミュニティ・スクール（以下、CS）の研修時

に事例発表をしてほしいと依頼をよく受けていたのですが、フォーラムの翌日には少し離れた市町からも、CSの研修で事例発表してください、たっぷり時間を用意するのでもっとたくさん事例を聞かせてほしいというお声掛けをいただいて、私自身が幸せな気持ちになれたのがすごく嬉しかったです。

○委員長

この委員会のこれからのテーマを掘り下げることも、フォーラムを有意義に活用させていただけたかと思っております。

今日、この3人のメンバーは各グループに分かれて入りますので、それぞれのグループワークの中でも、また意見を求めていただいても構いません。

それでは、進行を事務局にお願いして、グループワークを始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、グループワークの進め方を御説明いたします。

(グループワーク)

○事務局

各グループで話し合われた内容を御発表願います。

○委員

Aグループは話を進めるうちに、誰もが今よりも少しいい未来になるのがウェルビーイングじゃないかという話題になりました。この誰というのが、子供だったら、外国人だったら、女性だったら、高齢者だったらといろいろあると思います。今よりも少しいい未来というのは、誰がというところで、多少違ってくるという話も出ました。

その中で要素については、「つながり」「認め合う」「自己肯定感」「安心感」「学ぶきっかけ」「仕組みとしての場所や時間」「学ぶと得するポイント」。これは学ぶように仕掛けるためのポイントです。そういうものが要素としてある。それによって、少しいい未来ができたらいいのではないかという話が出ました。

多様な価値観、多様性、自分のことや相手のことを大切にする。その中で学びとしては、例え

ば公園で、高齢者も中学生も小学生もそれぞれ得意なものがあるとすると、それに関わりが持てる、そんな社会もいいのではないかという中で、これらのキーワードが出てきました。

○委員

Bグループです。自分の強みや個性を伸ばせたり、学びの場がいつも提供されていたり、ただ、それはフリーでフラットな場面であること。また、精神的にも金銭的にも負担がないような環境があったらいいねという話の中で出てきたことが、「楽しい」や「お互いに理解する」とか、「環境」として人的環境や精神的な環境、場所。そのほか、ありのままの「自己肯定感」、この辺りが育まれていくと、ウェルビーイングという状態に近づくのではないかと。お互いに知り合ってつながっていくのが大事ななと思って話をしていました。

それには、「理解」。それは教職員の理解や地域の理解も必要だし、自治会等含めたそういった方々の理解も必要だ。とはいえ、こういうことをやるのには、「人材」がいないとなかなか難しいのではないかという話になりました。充実した人的環境が必要なのではなからうか、一緒に伴走していくような人が必要ではなからうか。ただ、それは偉そうにしていない頼りになる人、偉そうにしていない、ここが大事だよという話にまとまりました。

○委員

Cグループを代表して御説明します。

まとめとしては、新しい時代において、県民一人一人がウェルビーイングを実現しているイメージのところ、それからイメージを成り立たせている要素を挙げていく中で、グループの皆さんの御意見を入れながら考えていきました。

その中で、Cグループは、まずは「人としての基礎」が大事であって、人権が守られているとか、他者を尊重する。その上に、「他者への関心」があり、それが集団になったときに、それぞれ一人一人が居心地のいい場所があることと、加えて、「役割がある」ことが大事な要素ではないかということ。それから、その「集団の中での自分の居場所」があることで褒められたり、認められたり、ありがとうと言ひ合える中で、「自己肯定感」が高まっていったり、それぞれの人の「気持ちよさ」が得られる環境があるのではないかということ。

それから、それらの人とのやり取りについては、「コミュニケーション」としてまとめましたが、それぞれ言語化して、お互いの気持ちをやり取りできる環境が重要で、そうした固定的な集団だけでなく、自分が意欲を持ったときに新しい集団に入っていけるような情報だったり、自由に選択

できる環境だったり、意欲、意思だったり、そうした「環境」があることで、ウェルビーイングを成り立たせる要素が絡まり合ってるのではないかということで、今日はグループで話をさせていただきました。

○事務局

委員の皆様、たくさん意見を出していただき、どうもありがとうございました。

それでは、司会進行を委員長にお願いいたします。

○委員長

今、グループワークの後に3グループの成果を発表していただきましたが、ほかのグループに対しての感想とか意見とかあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

私がグループで最初に申し上げたことですが、誰にとってのウェルビーイングか、それは子供、大人、高齢者、男性、女性。国別、市街地、山間地という地域もありますので、ある程度、誰にとってのウェルビーイングかを想定するというか、その辺いかがでしょうかと申し上げました。これをどんなふうにしていただくかは、別に何かあるわけではないですけど、それを感じていました。

○委員長

グループで一緒の席にいましたが、それを受けて思ったのは、具体のところでは、対象を絞ったありようを考えていかなければならないかなと思いました。また、今日は委員からいろいろな情報を得て、集団の在り方で、競争社会を過ぎると、みんなどうかなってしまう。だから人口減少の社会は仲よく生きるって、本当に大事だなって痛感しました。そのためにも、やはりウェルビーイングは大事かなと感じさせていただきました。

○委員

ですから、県庁の中の組織がウェルビーイングであることが、まず一つ大事なことだと。学校もそうですし、退職者が出ないようにするとか、それをどうしていくかも大きな課題だと思います。

○委員長

そうですね。まず、これを推奨しようとする発信元もウェルビーイングでなければならない、それは大事なことです。子供は大人を見てますから。貴重な意見をありがとうございました。

それでは、時間もないですから、私から少しだけ感想を言って、まとめに代えさせていただきたいと思います。

それぞれのグループの要素出しを見ていきますと、恐らく同じことを思って、このグループワークをしていたのかなと感じ取ることができました。やはり、認められるとか、安心感ですね。人間の社会の中での自分の立ち位置が、それぞれにしっかりあるような場づくり、それが学びを通してそれぞれにつくられていくことが必要なのかなと思います。本当に理想の世界かなと思いますけど、先ほどの委員の話聞いて、理想だから難しいと言って終わらせるわけにはいかないと私は思いましたので、少しずつでも積み上げられていく対策を考えていけたらと思っております。

それぞれのグループで熱心な取組をしていただきまして、本当にありがたかったです。これらのことを参考に、今後の報告書作成に生かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、本日は、これで協議を終了とさせていただきます。

○事務局

皆様、ありがとうございました。事務局から連絡事項をさせていただきます。

まず1点目、本委員会の会議録についてです。年明けにメールにて皆様に会議録を送らせていただきます。御自身の御発言の部分を御確認いただき、修正等よろしくお願いたします。

2点目、次回の委員会です。第8回社会教育委員会は2月27日火曜日、午後2時から午後4時まで。場所は、別館9階特別第2会議室で行います。詳細につきましては、文書にて御連絡いたします。そのほか御不明な点等がございましたら、いつでも事務局に連絡していただければと思います。

○委員長

それでは、以上をもちまして、第7回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。